

情報セキュリティ基本方針

1. 適用範囲

本方針は、大栄環境株式会社及びその子会社（以下「大栄環境グループ」と総称します。）の全ての役員、従業員、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員（以下「役職員等」と総称します。）に適用されます。また、大栄環境グループの情報システムにアクセスする外部委託先等も本方針の対象とします。

2. 基本理念

大栄環境グループは、情報の安全と信頼性を確保し、必要なときに適切に活用できる環境を維持します。

3. 法令遵守

情報セキュリティに関する法令及び大栄環境グループ各社の規程等を遵守し、必要に応じて対応を更新します。

4. 整備体制

リスク管理コンプライアンス委員会の直下に情報セキュリティ委員会を設置いたします。また、開催頻度は四半期に1回とし、緊急時は委員長が臨時招集します。

5. 情報資産の保護

情報資産は、技術的、物理的及び人的対策により適切に保護します。

6. 教育啓発

情報セキュリティに関する教育を定期的に実施し、社員の意識向上に努めます。

7. インシデント対応

インシデント発生時は、速やかに対応し、継続的に改善します。

（制定） 2025年10月1日